

栃木 会議所ニュース

ホームページ <https://www.tochigi-cci.or.jp> Eメール tcci@tochigi-cci.or.jp

No.651

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3131 (代)
FAX (22) 7550
印刷所 第一印刷 (株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。

「とち介商品券」取扱参加店募集チラシ在中

- ・取扱参加店登録については、9月1日より当所窓口にて申込受付中
- ・商品券購入方法については、当所ニュース10月号に折込み予定

費の喚起と中小商業の活
象に販売しご利用いた
くことで、栃木市内の消
市の喚起と中小商業の活

・とち介商品券は、18歳
以上の市内在住者または
市内への通勤通学者を対
象に販売しご利用いた
くことで、栃木市内の消
費の喚起と中小商業の活

新型コロナウイルス感
染拡大により、依然とし
て深刻な影響を受けてい
る市内の中小・小規模事
業者への経済的支援とし
て、今年度もプレミアム
率30%を継続し、発行総
額2億8600万円分の
商品券を発行する。

【とち介商品券】
取扱参加店募集
9月1日(水)か
ら商品券取扱参加
店の登録申込みを
受付。9月30日(木)
までに申込みれた
事業所は、後日発
行の参加店一覧チ
ラシに掲載する。

「とち介商品券」事業概要

発行総額	2億8,600万円 (本体2億2,000万円、プレミアム分6,600万円)
発行部数	4万4,000冊 (1冊6,500円: 500円券×13枚) 共通券5枚、中小店専用券8枚 ※販売価格1冊5,000円
プレミアム率	30%
取扱参加店 申込期間	令和3年9月1日～令和3年9月30日
商品券 有効期間	令和3年12月10日～令和4年3月31日
対象店舗	取扱参加店に登録した市内店舗

本商品券発行事業は、
栃木市の補助を受け、栃
木市商工経済団体連絡協
議会(当所と市内5商工
会により構成)が実施す
るもの。

現在、商品券の発行に
向けて準備中であり、販
売方法や商品券購入希望
の申込み等を順次当所
ニュースやHP、ツイッ
ター、広報とちぎ等
で周知、実施してい
く予定である。

※栃木市の補正予算の成
立が前提であり、今
後、内容等が変更にな
ることもあります。
【問い合わせ先】
栃木市商工経済団体連絡
協議会事務局
(栃木商工会議所内)
TEL 23-31331

栃木市商工経済団体連絡協議会では、
30%の「とち介商品券」を12月に販売
プレミアム率

2021 栃木市プレミアム付き商品券
「とち介商品券」今冬発売
総額2億8600万円!!



©2014 栃木市とち介

要望事項

1. 令和2年度同様のプレミアム付き商品券プレミアム率の維持
2. 市制度融資拡充の検討と国・県制度融資拡充への要望
3. 補助金・助成金等の拡充に向けた検討
4. 経営相談体制の情報共有化と連携強化



要望を陳情する協議会正副会長

荒金会長は、「飲食店をはじめとする市内事業者はコロナ禍で甚大な影響を受けている。経済団体が一一致協力して、事業者に寄り添い支援、相談対応等の体制強化をしてまいりたい」と述べた。

当所と市内5商工会で構成する栃木市商工経済団体連絡協議会(会長 当所荒金会頭)は去る8月10日、大川秀子栃木市長に「新型コロナウイルス

感染症に対する経済振興施策の推進に関する要望」を陳情した。新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい経営環境にある市内中小企業・小規模事業者への経済的支援や金融支援等を要望した。

新型コロナウイルス感染症に対する経済振興施策の推進に関する要望を陳情

部会開催報告

令和3年度第1回

◎金融・理財部会

開催日 7月29日(木)

出席者 7名

◎食品部会

開催日 8月3日(火)

出席者 3名

◎建設部会

開催日 8月3日(火)

出席者 9名

◎サービス部会

開催日 8月3日(火)

出席者 6名

◎商業部会

開催日 8月6日(金)

出席者 8名

※工業部会は後日開催予定

議題

(1)令和3年度事業計画

(案)について

①部会活動について

②政策提言要望について

③新会員加入勧奨について

④その他必要な事項について

※議題は全部会共通



部会議開催風景

「規制・制度改革に
関するアンケート」
ご協力をお願いについて

この度当所では、地域内商工業の総合的な改善発達を図ることを目的に、会員事業所の皆様にアンケートをお願いすることとなりました。

ご回答いただいた内容は、今後、国・県・市等関係機関に提言要望を行う際に参考にしてまいりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

※詳細は、折込チラシ参照

《アンケート回答方法》

①チラシの裏面調査票に

回答事項を記入し、

FAXにて送信

②左記・またはチラシの

QRコードを読み取り回

答フォームに入力送信

③当所HP(7/13付最新情

報)にアクセスし、回

答フォームに入力送信

※回答期限 9月30日(木)

回答フォーム



【問い合わせ先】

管理課 TEL 23-3131

令和3年10月1日から適格請求書等保存方式
(インボイス制度)の登録申請書が受付開始!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額」等の記載が追加されたものになります。

●インボイス制度とは?

《売手側》

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

●インボイスとは?

《買手側》

買手は、仕入税額控除

が買手に対して、

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

売手が買手に対して、

インボイスとは?

<インボイス>

令和5年10月~

請求書

〇〇(株) 御中

①

(株)△△ (T1234...)

●年■月分

■月▲日 割りばし 550円

■月▲日 牛肉 ※ 5,400円

:

合 計 43,600円

②

10%対象 22,000円 内税 2,000円

8%対象 21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

【記載事項】現行の区分記載請求書に、①登録番号(課税事業者のみ登録可)、②適用税率、③税率ごとに区分した消費税額等が追加

の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存すること、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

●申請手続き

令和5年10月1日から本事業を実施するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。その登録申請の受付が令和3年10月1日から開始します。

《e-Taxによる登録申請》

画面に表示された質問に回答し、申請データをご送付ください。

《郵送による登録申請》

申請書等を管轄地域のインボイス登録センターへご送付ください。

【問い合わせ先】

国税庁(消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)

TEL 0120-1205-533

補助金のご案内

◆月次支援金(国)

1. 概要

- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置(2021年4月以降)に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に対し、支援金が支給されます。
2. 給付要件
- (1) 対象措置を実施する都道府県に所在する飲食店と直接・間接の取引があること
- (2) 対象措置を実施する都道府県に所在する個人事業者等：上限20万円/月
3. 支給額
4. 算出方法
- 2019年又は2020年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上

5. 申請受付期間

(1) 7月分
8月1日～9月30日

(2) 8月分
9月1日～10月31日

6. 問い合わせ先
月次支援金事業コールセンター
TEL 0120-211-240

ホームページ
<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

7. 注意事項
8月分の本支援金は、営業時間短縮協力金を支給された事業者は申請できません。

◆地域企業応援一時金(県)

1. 給付要件
- (1) 県内に主たる事業所を有する中小法人・個人事業者等
- (2) 資本金・出資総額が10億円未満であること
- (3) 4月又は5月の売上高が、前年又は前々年同期比で50%以上減少していること
- (4) 次の①～⑤のいずれかに該当すること
- ① 飲食店を営む事業者
- ② 当該飲食店と①の営業に関して直接又は間接の反復継続した取引がある事業者
- ③ 対面で個人に商品又はサービスの提供を行う事業者
- ④ 直接 ③に商品の販売又はサービスの提供を反復継続して行う事業者
- ⑤ 販売・提供先を経由して、③に商品の販売又はサービスの提供を反復継続して行う事業者
- (5) コロナ拡大防止のための業種別ガイドラインに沿った対策を実施していること
- (6) 今後も事業を継続する意思があること
- ※令和3年4月又は5月の国の月次支援金給付事業者又は給付予定事業者は対象外

2. 支給額

中小法人等：上限20万円

個人事業者等：上限10万円

3. 算出方法
支給額Ⅱ(2019年又は2020年の基準月の売上高 - 2021年の対象月の売上高) × 2

4. 申請受付期間
6月18日～9月30日

5. 問い合わせ先
栃木県地域企業応援一時金サポートセンター
TEL 028-666-7111

ホームページ
<https://www.tochigi-ouen-ichijikin.jp/>

◆第4弾新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金(県)

1. 対象者

(1) 通常20時から翌朝5時まで営業していた県内飲食店

(2) 8月2日から8月31日までの全30日間、5時から20時までの間に営業時間を短縮した事業者

(3) 対象店舗に係る食品衛生法に基づく営業許可証に記載されている事業者

(4) 「新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言」「新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言」飲食店のチェックシート「会話する」マスクする(カイワスルハマスクスル)「運動に参加し、宣言書等を掲示している事業者」

2. 支給額
1日当たりの協力金 × 30日間

※1日当たりの協力金は売上によって変動します。詳細はHPをご確認ください。

3. 申請期間
郵送による申請は、8月12日～10月8日

※インターネット申請は8月30日から

4. 問い合わせ先
栃木県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金コールセンター
TEL 028-651-3707

ホームページ
<https://www.pref.tochigi.jp/03/4thkyoryokukin.html>

◆第5弾新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金(県)

1. 対象者

(1) 通常20時から翌朝5時まで営業していた県内飲食店又は通常5時から20時までの時間帯に営業し、酒類又はカラオケ設備を提供する県内飲食店

(2) 対象期間で5時から20時までの時短営業又は休業を実施した飲食店

(3) 上記第4弾「1. 対象者」の(3)と(4)と同様。

2. 支給額
1日当たりの協力金 × 実施日数

※1日当たりの協力金は売上によって変動します。詳細はHPをご確認ください。

3. 申請期間
郵送による申請は、9月1日～10月31日

※インターネット申請は9月13日から

4. 問い合わせ先
栃木県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金コールセンター
TEL 028-651-3707

ホームページ
<https://www.pref.tochigi.jp/03/5thkyoryokukin.html>

5. 注意事項
通常5時から20時までの時間帯に営業する飲食店は休業に限りません。時短営業又は休業の対象期間は、店舗によって異なります。必ずHP等をご確認ください。

◆IT導入補助金(国)

○通常枠(A・B類型)

1. 対象者
中小企業・小規模事業者

2. 補助上限
A類型：30万円～150万円未満
(補助率1/2)

B類型：150万円～450万円
(補助率1/2)

3. 補助対象
ソフトウェア費導入関連費等

4. 申請方法
補助金申請システム「Jグランツ」より申請

5. 締め切り
3次9月30日 17時

6. 問い合わせ先
IT導入補助金コールセンター
TEL 0570-666-424

○特別枠(C・D類型)

1. 対象者
中小企業・小規模事業者

2. 補助上限
C類型：30万円～450万円
(補助率2/3)

D類型：30万円～150万円
(補助率2/3)

3. 補助対象
ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費等

4. 申請方法
補助金申請システム「Jグランツ」より申請

5. 締め切り
3次9月30日 17時

6. 問い合わせ先
IT導入補助金コールセンター
TEL 0570-666-424

企業サポート情報

専門家相談会

◆金融相談会

日時 10月14日(木)
10時～正午

場所 401会議室

相談員 日本政策金融
公庫佐野支店
国民生活事業

◆経営相談会

日時 10月19日(火)
10時～15時

場所 302会議室

相談員 よろず支援拠点

◆コロナ対策経営相談会

日時 毎週金曜日
10時～17時

場所 301会議室

相談員 中小企業診断士

◆経営指導員定例相談会

◆経営なんでも相談

開催日 毎週月曜日

◆商工法律相談

開催日 毎週火曜日

◆労務雇用相談

開催日 毎週水曜日

◆金融まるごと相談

開催日 毎週木曜日

◆知的財産権相談

開催日 毎週金曜日

※いずれも 9時～17時

※場所 1階事務室

※ご相談には、事前予約
のご連絡をお願いいた
します。

【予約・問い合わせ先】

中小企業相談所

TEL 23-3131

栃木商工会議所

Twitter

お役立ち情報を
ツイートします当所では、事業者向
けのお役立ち情報を公
式Twitter(ツイッ
ター)で発信しておりま
す。各種補助金、栃木
市・当所のイベント等の
情報をいち早く確認し
ていただくことができます。
Twitterアカウン
トをお持ちの事業者様
はぜひフォローしてい
だき、ご利用ください。栃木商工会議所
公式Twitter

新入会員紹介【敬称略】

ご入会ありがとうございます

●ターキー

(飲食店)

代表 小川 昌亮

倭町11-23

TEL 25-3048

●イグレック食堂

(飲食店)

代表 筑間 祐二

室町11-4

TEL 070-8982-5198

●佐藤晃市行政書士事務所

(許認可申請)

代表 佐藤 晃市

蘭部町2-13-10

TEL 25-3302

●フリー麻雀セット

しらちゃんち

(サービスマン)

代表 白澤 正隆

大宮町2290-26

TEL 51-1280

●ごはんできたよ

(飲食店)

オーナー 長澤 里香

平柳町1-2-4

KURA ショップB号

TEL 51-1179

●野中塗装

(塗装業)

代表 野中 健一

蘭部町4-3-10

TEL 24-3758

●旭調査事務所

(探偵業)

代表 田島 明

川原田町116

TEL 25-0740

●(有)ベルカント

(栄養補助食品の販売)

代表 取締役 寺内 重夫

大宮町2427-17

TEL 27-3917

●Sottodeli

(弁当・仕出し)

代表 栗原 碧

梅沢町1130

TEL 31-1450

●多びす中小企業診断士事務所

(中小企業診断士)

代表 恵美須 丈史

宇都宮市鶴田町

2655-4

TEL 080-3274-8264

第159回日商簿記検定
—実施要項—

■試験日・試験会場

11月21日(日) 栃木商工会議所 会議室・ホール

■申込期間

10月5日(火)～10月25日(月) ※土日除く
9時00分～17時00分

※但し、お申込みは、栃木県内在住の方に限ります。

■申込場所

栃木商工会議所窓口

※インターネットによるお申し込みは中止

■申込要項

当所HPをご確認ください。

■受付人数

1級 10名・2級 50名・3級 70名 ※先着順

■注意事項

当所主催による簿記検定試験は、日本商工会議所の方針に基づき中止となる場合がございます。中止となる場合は、当所HPにて発表いたします。

【問い合わせ先】 管理課 TEL23-3131

マル経融資制度のご案内

マル経融資とは、市内小規模事業所の経営を応援するために、商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人・低金利で融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

名称	マル経	コロナマル経
対象	小規模事業者であること。従前から商工会議所の経営改善普及事業にもとづく経営指導を受けていること(原則6か月以上)。	左記マル経の対象に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年または、前々年同期と比較して5%以上減少した者であること。
限度額	2,000万円	1,000万円
利率 (8/2現在)	1.21% 当初2年間 1/2 利子補給 (上限1融資8万円)	当初3年間 0.31% 4年目以降 1.21% ※当初3年間利子全額補給

【問い合わせ先】 中小企業相談所 TEL23-3131

新規会員募集中

栃木商工会議所は、経営に関する様々なお悩みにお応えし、課題解決のお手伝いをしています。

○経営についてアドバイスを受けたい

○新たな顧客を開拓したい

○人材を育成したい

○事業承継に悩んでいる など

会員となる事業所をご紹介ください！

会員の皆様！会員特典をご存じですか？

会員の皆様は、経営や資金に関する様々なお悩みについて、専門家に無料で相談・指導が受けられます。その他、当所会議室を通常料金から20%割引（営利以外の目的の場合）でご利用できるなどの会員特典がございます。ぜひご活用ください。

【問い合わせ先】管理課 TEL23-3131

「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト 2021」プラン募集中！

市内で創業を目指す方や、創業後間もない方、新分野への進出や新事業展開を考えている方、ビジネスプランはありませんか？

優秀なプランには、総額150万円の奨励金が贈呈されるほか、各種セミナーや個別相談会に参加できます。皆さんの夢を実現させませんか。

◆応募資格◆
・今後1年以内に市内において創業を目指している方、または創業後3年以内の方
・栃木市内において新分野進出や新事業展開を予定している方、または新分野進出等の後、概ね3年以内の方

◆募集期日◆
11月2日（火）まで

◆提出書類◆
・応募申込書（10枚以内）
・参考資料（会社案内、新聞の掲載記事等）

◆提出方法◆
応募申込書に必要事項

を記入し、直接持込、郵送またはEメールにて提出

◆開催内容◆
・ブラッシュアップセミナー

【基礎編】

11月12日（金）

書類審査会

11月25日（木）

若手経営者との意見交換会

（12月）

・ブラッシュアップ個別相談会

【応用編】

12月20日（月）

・プレゼンテーション審査会

表彰式

1月25日（火）

・ステップアップ個別相談会

2月18日（金）

※新型コロナウイルス感染症の状況等により一部変更となる場合があります。

◆参加費◆
無料

◆その他◆
詳細は、栃木市ホームページを参照ください。

【問い合わせ先】
栃木市役所商工振興課
TEL 21-2372

とちぎビジネスAIセンターのご案内

とちぎビジネスAIセンターはAI・IoTをはじめとしたデジタル技術の導入と活用による県内企業の生産性の向上等に貢献します

①体験・体感

展示スペースにおいて、業務の様々な場面で活用できる、AI等を使った機器を実際に体験・体感することができます

②個別相談

AI等のデジタル技術が自社の業務にどのように適用できるのか？何が解決できるのか？等の疑問を個別に相談することができます

③自社の人材育成

当センターで開催する相談会、ワークショップ、人材育成研修等に参加することで、AI等のデジタル技術についての理解と活用を促進できる人材を育成することができます

④AI等の導入

当センターでは県内支援機関（栃木県産業振興センター等）の紹介や補助金情報の提供等、AI等の導入に関して、幅広い支援を受けることができます

【所在地】

とちぎ産業創造プラザ 1階
（（公財）栃木県産業振興センター
宇都宮市ゆいの杜1-5-40）

【相談申込方法】

○WEB（24時間受付）

とちぎビジネスAIセンター
ホームページ「相談申込」から
<https://tochigi-business-aicenter.jp/>

○TEL（9:00～17:00）

028-680-5762

※平日12:00～13:00

／土日祝日・年末年始を除く

青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

NO.355 令和3年9月10日発行 ●編集/青年経営者会

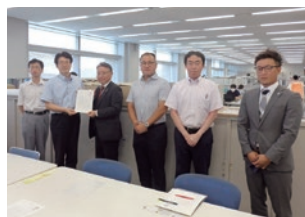
栃木県ならびに栃木市に 第42回 関東ブロック大会 蔵の街とちぎ大会への開催支援を要望

当会が主管となる「第42回 関東ブロック大会 蔵の街とちぎ大会」の開催に伴い、栃木県ならびに栃木市に
関東ブロック大会の概要説明と、同大会が盛会に開催できるよう各種支援をお願いしたい旨の要望活動を実施した。

栃木県には、8月3日、当会の小島会長、高橋副会長と栃木県商工会議所青年部連合会の小川会長（大田原YEG）、伊藤運営専務（大田原YEG）にも出席いただき、栃木県 菊池経営支援課長に要望してきた。

また、栃木市においては、8月20日、大川市長を訪問し要望。大川市長より「コロナの収束が見えない状況ではあるが、盛大に開催できることを願っている」とのお言葉をいただいた。

栃木県への
要望活動の様子



栃木市への
要望活動の様子



新入会員を募集しています！



青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年10月に創設されました。現在91名の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになりますが、会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われます。個々のメリットを追求し明日の企業経営を切り拓きましょう。

【問い合わせ先】青年経営者会事務局 TEL23-3131

女性経営者会NEWS

令和3年度第2回役員会開催

去る8月18日、当所において第2回役員会を開催した。

会議では、市内で開催予定のイベントへの協力や講演会の開催等について協議された他、コロナ禍における事業の実施について、活発な意見交換がされた。また、会員増強の取り組み強化についても改めて意識を共有した。

厳しい状況が続いているが、コロナ禍において出来ることや収束後を見据え、会員が一体感をもって事業に取り組んでいく。



FMくらら栃木商工会議所女性経営者会オリジナルラジオ番組

「チョー元気UP女性経営者会」放送中!!

【FM周波数85.7MHz】

放送日：毎月第1・第3月曜の16:00～16:30

30分間生放送

..... 出演者募集中



8月放送の様子